

随意契約理由書

件名	神戸市高速鉄道駅舎防水扉・防潮扉メンテナンス点検
契約の相手方	大日産業株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由	<p>当該設備は、洪水・高潮・津波等の災害による被害を最小限にするためのものであり、本業務により防水扉・防潮扉の性能維持を図る。</p> <p>既設の防水扉・防潮扉は上記業者が独自に設計・製作したものであり、メンテナンス点検の際には設計・製作者しか知り得ない専門知識・専門技術・専用道具を必要とし、他社では当該業務を履行することができないため。</p>
担当部署	交通局 高速鉄道部 駅務統括所 お客様サービス係 (TEL 078-791-6043)